

第1期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

会計監査人に関する事項
会社の体制および方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

ミアヘルサホールディングス株式会社

会計監査人に関する事項、会社の体制および方針、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第18条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.merhalsa-hd.jp/ir/meeting/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42,000 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度にかかる追加報酬の額が4,000千円あります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定とする契約を締結しております。

会計監査人は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由の報告を行います。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

- ①当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (イ) 取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催され、経営に係る取締役の職務執行の監督を行う。
 - (ロ) 取締役会は、外部的視点からの経営監視をその機能及び役割として期待し、社外役員を招聘する。
 - (ハ) 取締役は、適正な財務報告が、当社の株主・投資家・その他利害関係者からの信頼性確保のために重要であるとの認識に立ち、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
 - (ニ) 取締役は内部監査室が定期的実施する内部監査を通じて、当社の業務実施状況の実態を把握し、法令・定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、当社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全及び経営効率の向上を図る。
 - (ホ) 監査等委員は独立した立場から当社の内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行について監査する。
 - (ヘ) コンプライアンス推進体制につき「コンプライアンス（法令遵守）規程」を定め、コンプライアンス推進部門（内部監査室と管理本部）の決定・指示のもとコンプライアンス推進責任者（各事業本部長）が基本方針を各事業本部役職員に周知・徹底するとともに、随時研修する。また、内部監査室、管理本部及び監査等委員会を公益通報窓口とする公益通報制度を設け、当社及び各部署並びに役職員等による違反行為に関する通報をはじめ、あらゆる相談を受け付ける体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ) 取締役は、その担当職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、関連資料と併せて法令その他特別に定めのあるときのほかは保存期間を定めて保管するとともに、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧可能な状態を維持する。

- a 株主総会議事録
- b 取締役会議事録
- c リスク・コンプライアンス委員会議事録
- d 業績検討会議事録
- e その他当社グループの重要な会議体等の議事録

(ロ) 上記（イ）に定める文書の他、契約書、稟議書その他の文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理を行うものとする。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、「リスク管理規程」を当社の損失に関する危険管理の統括的規程と位置付け、また、個別の損失の危険に対応するために、諸規程を整備する。

(ロ) リスク管理を担う機関として代表取締役社長を最高責任者に、管理本部担当取締役をリスク管理担当とし、リスク管理活動の推進を統括する。

(ハ) リスク管理・コンプライアンス推進に関する事項について、社内関連部署からの不適合報告、予兆管理、注意喚起、及び全社共有・対策検討に対応し、かつ、機関決定に際し、適宜、必要な調査、審議、及び推進を行うことを目的として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。
 - (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「取締役会規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」、「職務権限一覧表(稟議基準)」等諸規程において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続について定める。
- ⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (イ) 子会社は、当社の経営理念の共有・浸透を図り、その業務の適正を確保する。
 - (ロ) 子会社は、協議承認事項・報告事項については、当社へ報告し、承認を求めるとともに、定期的に業務進捗情報の報告を実施し、経営管理情報・危機管理情報の共有を図りながら、業務執行体制の適正を確保する。
 - (ハ) 子会社担当取締役は、子会社の損失の危険の発生を把握した場合、直ちにその内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会に報告を行う。
 - (ニ) 子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、監査の結果は当社の代表取締役社長に報告を行う。
 - (ホ) 当社は必要に応じて、子会社に対して取締役を派遣又は監査等委員が赴き、当該役員を通じて、子会社担当取締役の職務執行を監視・監督する。

- ⑥監査等委員がその職務を補助すべき従業員（以下監査等委員会スタッフとする）を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査等委員がその職務を補助すべき監査等委員会スタッフを置くことを求めたときは、必要に応じて代表取締役社長と協議の上、従業員から監査等委員会スタッフを任命するものとする。
- ⑦監査等委員会スタッフの取締役からの独立性、及び監査等委員の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
(イ) 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性を確保するために、監査等委員は監査等委員会スタッフに関して以下の事項を明確化するなどして、監査等委員会スタッフの独立の確保に努める。
a 監査等委員会スタッフの権限
b 監査等委員会スタッフの属する組織
c 監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指揮命令権
d 監査等委員会スタッフの人事異動、人事評価、懲戒処分等に対する監査等委員の同意権
(ロ) 監査等委員会スタッフは、その職務に関して取締役から指揮命令を受けない。また監査等委員会スタッフの人事については監査等委員の同意を得ることとする。
- ⑧取締役及び従業員が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制
(イ) 当社グループの取締役及び従業員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員に直ちに報告する。前記に関わらず、監査等委員は、いつでも必要に応じて、当社グループの役員及び従業員に対して報告を求めることができる。
(ロ) 取締役は、公益通報者保護法等の法令を遵守し、社内体制を整備し、適切に運用することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保する。

- ⑨監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
取締役は、⑦（イ）・（ロ）に掲げた、取締役及び従業員の監査等委員への報告に対して、それを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑩監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又はその償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関しては、各監査等委員の請求に基づき当社の負担により精算するものとする。
- ⑪その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- （イ） 監査等委員は、取締役会、業績検討会その他の重要な会議に出席し、当社グループの業務執行に関する報告を受けることができる。
 - （ロ） 監査等委員は、監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に基づき、取締役会への出席、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社グループのコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求める。
 - （ハ） 監査等委員は、自らの判断により、定期的に会計監査人より会計監査の結果を聴取するとともに意見交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査に立会い、また、監査業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、会計監査人と相互の連携を高める。
- ⑫反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその体制
取締役会は、反社会的勢力との関係を断絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、暴力的または法的責任を超えた不当要求行為に組織を挙げて毅然と対応することを通じて、民事介入暴力、企業対象暴力に対して防衛するとともに、日本の関係法令及び行政指針を遵守し企業の社会的責任を全うし、断固たる態度で反社会的勢力を排除する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(イ) リスク管理・コンプライアンスに対する取り組み

当社グループでは、代表取締役社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置、以降概ね3ヶ月に1回、当該委員会を開催し、当社のリスク・コンプライアンスに関する課題への対応等の報告及び議論を行っています。

当事業年度における活動としては有価証券報告書に記載する「事業等のリスク」の抽出・対応方策の検討を行う他、喫緊の課題の整理・対応を図りました。また災害対策の事例発表・事業継続計画（BCP）の実施、リスク管理事例報告と対策検討を行いました。また、当社グループの取引先・役員及び関連当事者、社員、株主等に対する反社一括チェックを行い、当該委員会に結果の報告を行いました。

なお、リスク・コンプライアンスに関する課題とその対策の状況については、定期的に取締役会へ報告しております。

また、労務関連を中心としてリスク対応に関する取り組みを推進するため、労務コンサルタントと管理本部を中心に、労働時間問題、ハラスメントの撲滅、個人情報の適正管理等の重点課題を報告及び議論を行う会議を毎月1回開催いたしました。また、その会議の内容を毎月1回開催する人事部会議にて各事業本部長へ周知・徹底を図りました。

なお、労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する課題、対応状況等については、重大な事項が発生した場合、取締役及び監査役に報告しております。

内部通報制度につきましては、「公益通報に関する規程」を制定し、事業者の責務として社内での「公益通報者保護制度」を整備してきました。また、ミアヘルサグループの公益通報窓口として人事部による従業員相談窓口（HOT LINE）、内部監査室による通報受付、監査等委員相談窓口（HOT LINE）の運用が図られています。

(ロ) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、監査等委員以外の取締役6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員である取締役が取締役会を監査・監督することで透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。

当事業年度で取締役会は11回開催し、各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行うとともに、活発な意見交換を行っているため、意思決定及び監督の実効性は確保されています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとしており、成長性を確保するため、将来の事業展開と企業体質の強化のための内部留保も考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当回数につきましては、定款に期末配当及び中間配当の2回と定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当については、1株につき17円とさせていただきます。また、内部留保資金につきましては、保育園をはじめとした新規事業所の開設設備投資資金等、事業拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	455,198	358,198	2,162,412	-	2,975,808
当期変動額					
株式移転による変動	△157,000	157,000			-
新株の発行	2,352	2,352			4,705
剰余金の配当			△69,412		△69,412
親会社株主に帰属する当期純利益			291,566		291,566
自己株式の取得				△63	△63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△154,648	159,353	222,153	△63	226,796
当期末残高	300,550	517,551	2,384,565	△63	3,202,604

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	30	30	10	2,975,849
当期変動額				
株式移転による変動				-
新株の発行				4,705
剰余金の配当				△69,412
親会社株主に帰属する当期純利益				291,566
自己株式の取得				△63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	61	△10	51
当期変動額合計	61	61	△10	226,847
当期末残高	92	92	-	3,202,696

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

当社は、2021年10月1日に単独株式移転によりミアヘルサ株式会社の完全親会社として設立されました。従いまして、当社の第1期事業年度は2021年10月1日から2022年3月31日までになりますが、当連結会計年度はミアヘルサ株式会社の連結計算書類を引き継いで作成しておりますので、2021年4月1日から2022年3月31日までとなります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 ミアヘルサ株式会社
ライフサポート株式会社
株式会社PURE SOLUTIONS

なお、当連結会計年度において、ライフサポート株式会社及び株式会社PURE SOLUTIONSの発行済株式の全てを取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、当社の完全子会社であるミアヘルサ株式会社は、2022年1月1日付で同社の完全子会社である株式会社東昇商事を吸収合併いたしました。

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、株式会社PURE SOLUTIONSの決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商	品	……………	総平均法（但し、食品事業の商品は先入先出法）	
貯	蔵	品	……………	先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）… 定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3 ～47年
構築物	3 ～35年
工具、器具及び備品	2 ～25年

② 無形固定資産（リース資産を除く）… 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資不動産 … 定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時に一括費用処理しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 控除対象外消費税等の会計処理

発生連結会計年度の期間費用としております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定と同一の方法により均等償却を行っております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、個別案件ごとに判断し、投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、5年～8年間の定額法により償却しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

①保険調剤

保険調剤に係る収益は、医療機関で発行された処方箋を患者様から受領し、薬剤師が処方箋をもとに保険調剤を行うことにより、その調剤報酬は健康保険法に基づき、一部負担金を患者様、患者負担金以外を国民健康保険団体連合会および社会保険診療報酬支払基金に請求を行うものであります。なお、当該履行義務は、保険調剤を患者様に行った一時点でサービスの支配が顧客に移転することからその時点で収益を認識しております。

②介護保険サービス

介護保険サービスに係る収益は、介護事業所が利用者様に介護保険サービスを行い、その介護報酬は介護保険法に基づき、一部負担金を利用者様、利用者負担金以外を国民健康保険団体連合会に請求を行うものであります。なお、当該履行義務は、介護保険サービスを利用者様に行った一時点でサービスの支配が顧客に移転することからその時点で収益を認識しております。

③高齢者住宅賃料・食事代等

高齢者住宅賃料・食事代等に係る収益は、サービス付き高齢者向け住宅等の利用者様に対する、介護保険サービス以外のサービスであり、利用者様にサービス対価を請求するものであります。なお、当該履行義務は、サービスを利用者様に行った一時点でサービスの支配が顧客に移転することからその時点で収益を認識しております。

④認可保育園

認可保育園に係る収益は、児童福祉法に基づき、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等)を満たし、都道府県知事等に認可された保育施設及び市町村が条例にて定めた認可基準を満たし、区市町村長に認可された保育施設であります。「子ども・子育て支援新制度」の下、国及び自治体が負担する施設型給付及び地域型保育給付を委託費として交付を受けて運営しております。

収益の大部分は利用者への保育サービスの提供によって履行義務が充足されます。そのため、保育サービスを提供した一時点でサービスの支配が顧客に移転することからその時点で収益を認識しております。

なお、内閣府の定めた公定価格及び自治体が定めた補助金交付要綱に基づき、在籍園児数、在籍職員数等に応じて収益計上しております。

(会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

① 固定資産

(単位：千円)

セグメントの名称	金額
医薬事業	1,227,646
介護事業	454,705
保育事業	5,308,721
その他	84,212
全社共通	296,620

② 減損損失

113,711千円を計上しております。詳細は連結損益計算書に関する注記をご参照ください。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

減損の兆候が認められる資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。詳細は連結損益計算書に関する注記をご参照ください。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の計上要否は、将来事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの総額と減損の兆候がある資産グループの帳簿価額を比較することで判定しております。将来事業計画の策定にあたっては、以下のKPIに基づいて見積っております。

医薬事業：処方箋枚数、処方単価

介護事業：サービス付き高齢者向け住宅の入居率、デイサービス（通所介護）の利用者数

保育事業：受入児童数

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの予測には不確実性が伴うことから、事業計画どおりに推移しない場合には、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の期首残高への影響もありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の収束時期など正確に予測することは困難な状況となっておりますが、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業への影響は限定的であったため、将来においても影響が限定的であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 4,998,579千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社の連結子会社（ミアヘルサ株）は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 2,700,000千円

借入実行残高 1,460,000 //

差引額 1,240,000千円

上記のコミットメントライン契約（当連結会計年度末残高200,000千円）について、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2022年3月31日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ②2022年3月31日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

3. 財務制限条項

当社の連結子会社（ミアヘルサ㈱）は、株式会社三井住友銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をコ・アレンジャーとする既存取引銀行（計6行）にて、シンジケートローン契約を締結しております。この契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ①2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ③2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ④2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ⑤2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、単体の損益計算書に記載される営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費（のれん償却費を含む。）の合計金額で除した割合が10倍を超えないこと。
- ⑥2022年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書における営業利益、受取利息、受取配当金、及び連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費（のれん償却費を含む。）の合計金額で除した割合が10倍を超えないこと。
- ⑦2022年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における借入人（ミアヘルサ㈱）の配当性向を30%以内に維持すること。

なお、当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は1年内返済予定の長期借入金200,000千円、長期借入金1,350,000千円となっております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	主な用途	種 類	減損損失 (千円)
東京都(5事業所)	介護事業所用資産	建物附属設備、工具、器具及び備品	50,177
埼玉県(1事業所)	保育事業所用資産	建物、建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品、リース資産	6,850
東京都渋谷区	本社(子会社)用資産	建物、建物附属設備、工具、器具及び備品	56,683
合 計			113,711

当社グループは、単独でキャッシュ・フローを生み出す最小の事業単位として、店舗及び事業所等を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉鎖等により既存の投資回収が困難になった資産グループのうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（113,711千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物22,064千円、建物附属設備67,497千円、構築物779千円、工具、器具及び備品18,794千円、リース資産4,575千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能価額を零と評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	2,473,600株	14,700株	一株	2,488,300株

(注) 普通株式の発行済株式数の増加14,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

当社は、2021年10月1日に単独株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社の定時株主総会又は取締役会で決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式 (ミアヘルサ株)	37,104	15.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月18日 取締役会	普通株式 (ミアヘルサ株)	32,308	13.0	2021年9月30日	2021年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 株主総会	普通株式	利益剰余金	42,300	17.0	2022年3月31日	2022年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 17,700株

(4) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 45株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に新規出店等を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引のみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等の公的機関に対する債権であり、信用リスクは低いものと判断しております。差入保証金の主な内容は、賃借物件の貸主への敷金・保証金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で18年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び差入保証金について、各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務統括部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注1）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 差入保証金	1,089,935	1,004,753	△85,182
資産計	1,089,935	1,004,753	△85,182
(1) 長期借入金(1年以内返済含む)	3,043,016	3,059,279	16,263
負債計	3,043,016	3,059,279	16,263

(注) 1. 市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	100
出資金	7,599

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	2,309,390	—	—	—
差入保証金	58,151	14,007	—	1,017,776
合計	2,367,542	14,007	—	1,017,776

(注) 3. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,735,000	—	—	—	—	—
長期借入金	642,556	596,892	537,184	415,064	301,320	550,000
合計	2,377,556	596,892	537,184	415,064	301,320	550,000

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	1,004,753	－	1,004,753
資産計	－	1,004,753	－	1,004,753
長期借入金	－	3,059,279	－	3,059,279
負債計	－	3,059,279	－	3,059,279

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、回収可能性を反映した受け取り見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルと居住用アパート(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)
270,113	228,299

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 連結貸借対照表計上額の期末残高のうち、80,463千円は賃貸用ビルの借地権であり、無形固定資産に計上しております。

(注) 3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,287円13銭
1株当たり当期純利益	117円49銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	医薬事業	介護事業	保育事業	計		
保険調剤	8,720,092	—	—	8,720,092	—	8,720,092
介護保険サービス	—	2,242,284	—	2,242,284	—	2,242,284
高齢者住宅賃料・食事代等	—	776,525	—	776,525	—	776,525
認可保育園	—	—	5,193,463	5,193,463	—	5,193,463
その他	63,959	390,036	1,218,956	1,672,953	904,943	2,577,896
外部顧客への売上高	8,784,052	3,408,845	6,412,420	18,605,318	904,943	19,510,261

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品事業を含んでおります。

2. 収益を分解するための基礎となる情報

連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) (6)収益及び費用の計上基準」をご参照下さい。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	—
契約負債（期末残高）	51,683

契約負債は、保育事業において、自治体からの補助金収入や利用者からの施設利用料のうち、サービス提供前に受領した前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(企業結合等に関する注記)

単独株式移転による持株会社の設立

1. 取引の概要

2021年5月14日開催のミアヘルサ株式会社取締役会及び2021年6月25日開催の同社第37期定時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「ミアヘルサホールディングス株式会社」を設立することを決議し、2021年10月1日付で設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称：ミアヘルサ株式会社

事業の内容：医薬事業、保育事業、介護事業、食品事業の運営

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

ミアヘルサホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

ミアヘルサ株式会社は、「少子高齢化社会の課題に挑戦し、地域社会を明るく元気にする」をミッションに掲げ、「少子高齢化社会の課題解決」の実現に向け、ミアヘルサ株式会社の医薬、介護、保育事業の連携により、「地域包括ケアシステム」を推進し、「社会を明るく元気にする」企業として信頼のブランドを確立させるべく、行政方針に沿った経営戦略をいち早く採用することで事業の成長を実現する方針です。

このミッションを実現し、当社グループが今後も持続的な成長を続けるためには、既存事業の一層の強化と同時に、他社との提携も視野に入れた新たな事業機会の創出が必要と考えております。また、事業子会社での経営経験を通じた、次世代を担うグループ経営人材の育成が必要不可欠と考えております。これらの理由から、純粋持株会社体制へ移行することにいたしました。

新たに設立された持株会社であるミアヘルサホールディングス株式会社は、親会社として、グループ全体の経営管理機能を担います。また、各グループ会社のシナジー効果による経営の効率化を図るとともに、持続的な成長を目指すべく新たな事業機会の創出、財務体質の強化と事業基盤の安定化を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株式取得による子会社化

ミアヘルサ株式会社は、2021年9月16日開催の取締役会において、ライフサポート株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月20日付で全株式を取得いたしました。

本件の株式取得に伴い、ライフサポート株式会社の子会社である株式会社PURE SOLUTIONSが同社の孫会社になります。

1. 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：ライフサポート株式会社

事業の内容：保育園、学童保育施設、介護施設の運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

ライフサポート株式会社は、東京都内を中心に51カ所の保育施設（認可・認証保育園、学童クラブ等）を運営する保育事業及び高齢者住宅等を運営する介護事業を展開しています。

また、ライフサポート株式会社が事業展開しているエリアは、ミアヘルサ株式会社の事業所との地理的な重なりが少ないこと、及び学童クラブ等多様な子育て支援ニーズへの対応が可能となること等、グループとしてのシナジー効果も見込まれ、当社グループの保育事業の成長促進と子育て支援分野の拡充が可能になるものと判断したことから、子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2021年10月20日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った経緯
当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。
2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年10月1日から2022年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,850,002千円 |
| 取得原価 | | 1,850,002千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,575千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
264,889千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|---------------------|---------------|
| 流動資産 | 968,416千円 |
| 固定資産 | 2,257,361 // |
| のれん | 264,889 // |
| 流動負債 | △588,843 // |
| 固定負債 | △1,051,822 // |
| 新規連結子会社株式の取得価格 | 1,850,002千円 |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | △425,883 // |
| 差引：新規連結子会社の取得のための支出 | 1,424,118千円 |

連結子会社間の吸収合併

当社の完全子会社であるミアヘルサ株式会社は、2022年1月1日付で同社を存続会社、同社の連結子会社である株式会社東昇商事を消滅会社とする吸収合併を行いました。概要は、次のとおりであります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名 称：ミアヘルサ株式会社

事業の内容：医薬事業、保育事業、介護事業、食品事業の運営

② 被結合企業

名 称：株式会社東昇商事

事業の内容：認可保育園の運営

(2) 企業結合日

2022年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

ミアヘルサ株式会社を存続会社、株式会社東昇商事を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ミアヘルサ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、グループ一丸となって迅速かつ効率的に事業運営を行っていくことが重要であるとの認識に基づき、認可保育園を運営している株式会社東昇商事を、当社の完全子会社であるミアヘルサ株式会社に吸収合併することで、グループ全体としての管理機能の強化、及び業務の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2021年10月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式移転による変動	300,000		2,705,123	2,705,123		
新株の発行	550	550		550		
当期純利益					61,704	61,704
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	300,550	550	2,705,123	2,705,673	61,704	61,704
当期末残高	300,550	550	2,705,123	2,705,673	61,704	61,704

	株 主 資 本		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	-	-
当期変動額			
株式移転による変動		3,005,123	3,005,123
新株の発行		1,100	1,100
当期純利益		61,704	61,704
自己株式の取得	△63	△63	△63
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	△63	3,067,865	3,067,865
当期末残高	△63	3,067,865	3,067,865

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式
 - 移動平均法による原価法

2. 収益及び費用の計上基準

商標権使用料

商標権使用料に係る収益は、当社が所有する商標権を使用して子会社等が事業活動を行うにあたり、契約に基づき、商標権の使用対価を子会社等の売上高に応じて請求するものであります。

なお、当該履行義務は、子会社等が事業活動を行い、顧客からの売上高を認識した一時点で、商標権使用対価の支配が当社に移転することから、子会社等の売上高実績をもとに収益を認識しております。

(追加情報に関する注記)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

連結注記表「(追加情報に関する注記) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	106,267千円
短期金銭債務	59,693千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業収益 (収入分)	115,850千円
営業費用 (支出分)	8,508千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末の自己株式の総数

普通株式	45株
------	-----

(税効果会計関係に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(ア) 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	4,196千円
減価償却超過額	4,585千円
その他	1,335千円
繰延税金資産小計	10,117千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	10,117千円

(イ) 繰延税金負債

繰延税金負債合計	一千円
----------	-----

(ウ) 繰延税金資産 (負債) の純額	10,117千円
---------------------	----------

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	ミアヘルサ 株 式 会 社	所有 直接100%	役員の兼任	商標権使用料 (注)	37,821	未収入金	41,604
				資 金 の 借 入	40,300	短期借入金	40,300
	ライフサポート 株 式 会 社	所有 間接100%	役員の兼任	商標権使用料 (注)	8,440	未収入金	9,284

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商標権使用料については、外部売上高の対価として妥当性を勘案し双方協議の上で定められた料率をもとに決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,232円94銭
1株当たり当期純利益	24円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。